

令和5年7月

館林地区消防組合議会

第1回臨時会会議録

館林地区消防組合

令和5年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和5年7月4日（火）午後3時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第11号 監査委員の選任について
- 第6 議案第12号 館林地区消防組合寄附条例について
- 第7 議案第13号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第14号 財産の取得について
- 第9 議案第15号 財産の取得について
- 第10 議案第16号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	飯島一志君	2番	野本泰生君
3番	斉藤貢一君	4番	小野田富康君
5番	藪之本佳奈子君	6番	関根慎市君
7番	田口晴美君	8番	原口剛君
9番	金子浩二君	10番	松村潤君
11番	神山均君		

説明のために出席した者

管理者	多田善洋君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	野口一幸君
会計管理者	松澤直範
消防長	小貫裕康
本部次長	横村恭彦
総務課長	小倉孝志
予防課長	田島行洋
警防課長	三田直紀
通信指令課長	増田崇
板倉消防署長	白澤祥光
明和消防署長	斉藤正登
千代田消防署長	服部将幸
邑楽消防署長	町田節雄
館林消防署課長	石井弥吉
警防課長補佐	飯島康明
総務課長補佐	堀口尚志

開会及び開議

(令和5年7月4日(火)午後3時30分開会)

- 議長(斉藤貢一君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第22号をもって招集されました令和5年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局(堀口尚志君) ご報告申し上げます。議員の異動がございました。板倉町議会及び邑楽町議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。新たに板倉町議会から小野田富康議員、藪之本佳奈子議員が、邑楽町議会から松村潤議員、神山均議員が、当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る5月22日に板倉町及び邑楽町において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、4番小野田富康君、5番藪之本佳奈子君、10番松村潤君、11番神山均君以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(斉藤貢一君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第3．会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、5番藪之本佳奈子君、6番関根慎市君を指名いたします。

第4 副議長の選挙

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第4．副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推せんにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斉藤貢一君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推せんによることに決定いたしました。なお、お諮りいたします。指名の方法についてであります。各市町1名の選考委員によって、選考をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斉藤貢一君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。それでは、市町ごとに選考委員をお願いいたします。選考委員は、救急シミュレーション室で選考会議を開催していただきます。その間、暫時休けいいたします。

（暫時休けい）

- 議長（斉藤貢一君） 休けい前に引き続き会議を開きます。選考委員代表田口晴美君から、選考の結果をご報告願います。田口晴美君。

- 議員（田口晴美君） 副議長選考結果について、選考員田口晴美。ただいま、別室におきまして、選考いたしました結果をご報告申し上げます。各市町の代表の方々と慎重に審議した結果、邑楽町の松村潤さんを副議長に満場一致で推薦することが決定しましたので、ご報告を申し上げます。

- 議長（斉藤貢一君） ただいま、ご報告がありましたとおり、松村潤君を副議長の当選人として決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議 長（斉藤貢一君） ご異議がないようですから、副議長に当選された松村潤君が、議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。副議長就任のあいさつをお願いいたします。
- 副議長（松村潤君） ただいま副議長にご推挙いただきました邑楽町議会議員の松村潤と申します。議長を支えるべくしっかり頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

第5 議案第11号 監査委員の選任について

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第5. 議案第11号「監査委員の選任について」を議題といたします。小野田富康君の退席を求めます。
（小野田富康君退場）
- 議 長（斉藤貢一君） 提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第11号監査委員の選任について申しあげます。本案は、議員選出の監査委員が、本年5月20日をもって、任期満了となりました。その後任といたしまして、板倉町推薦の小野田富康君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第11号を同意することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第11号は、同意することに決定いたしました。小野田富康君の入場を求めます。
（小野田富康君入場）

第6 議案第12号 館林地区消防組合寄附条例について

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、議案第12号「館林地区消防組合寄附条

例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。

- 管理者（多田善洋君） 議案第12号館林地区消防組合寄附条例について申し上げます。本案は、寄附金の受け入れを行うため新たに条例を制定するものでございます。内容について申し上げますと、寄附された寄附金を適正に管理し、充実した消防行政の推進することを目的として条例を制定するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第12号は、原案どおり可決いたしました。

第7 議案第13号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第7. 議案第13号「館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第13号館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されることに伴い、本条例を改正するものでございます。内容について申し上げますと、急速充電設備について、全出力の上限を撤廃するとともに火災予防上必要な措置の見直しを行うものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださるようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第
13号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第13号は、原案どおり
可決いたしました。

第8 議案第14号 財産の取得について

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第8. 議案第14号「財産の取得に
ついて」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田
善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第14号財産の取得について申し
あげます。本案は、館林消防署北分署に配備してございます、災害対応
特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備計画に基づき、更新取
得するものでございます。救急業務におきましては、昨年は過去最高の
出動件数となり、今後も、高齢化の進行によって救急需要の増加が見込
まれており、より一層の人員・機材の充実強化を図るものでございます。
契約の相手方につきましては、2社による指名競争入札の結果、群馬ト
ヨタ自動車株式会社法人部と3, 547万1, 700円で契約を締結し
ようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議
決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたしま
す。
- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第
14号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第14号は、原案どおり
可決いたしました。

第9 議案第15号 財産の取得について

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第9．議案第15号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第15号財産の取得について申し上げます。本案は、館林消防団第6分団第1班に配備されております消防ポンプ自動車を、整備計画に基づき、更新取得するものでございます。近年、多くの自然災害の発生により消防団の存在は益々重要となり、この防災活動の担い手である消防団の装備や車両の機能強化は、最重要課題と位置づけ、整備を進めており、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることは、地域住民の安全安心の確保に最も力を注ぐべきものでございます。契約の相手方につきましては、6者による指名競争入札の結果、小池株式会社と2,231万9千円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第15号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第15号は、原案どおり可決いたしました。

第10 議案第16号 財産の取得について

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第10．議案第16号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第16号財産の取得について申し上げます。本案は、板倉消防団第2分団に配備されております消防ポンプ自動車を、整備計画に基づき、更新取得するものでございます。内容について申し上げますと、容量700リットルの水槽を積載し、毎分2,

400リットルが放水可能な消防ポンプを搭載し、2輪駆動オートマチックトランスミッションの消防ポンプ自動車となっております。契約の相手方につきましては、6者による指名競争入札の結果、小池株式会社と2,618万円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第16号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第16号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長（斉藤貢一君） 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 令和5年 館林地区消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今期臨時会は、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり同意・議決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。さて、近年消防を取り巻く環境は、より厳しさを増しており、火災、救急、救助への対応はもちろんですが、自然災害につきましても、当地域も一層の備えを整え、適切に対応していかなければなりません。過日は、台風2号及びそれに伴う大雨によりまして全国各地において河川の氾濫や内水氾濫がおき甚大な被害を受けました。本組合としては、引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んで参ります。議員の皆様におかれましては、これまでと変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。結びとなりますが、今年も、猛暑を迎える時期、季節となりました。議員各位におかれましては健康に充分留意いただき、消防組合のために引き続きご支援、ご協力をお願い申しあげまして、閉会のご挨拶と

させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

- 議長（斉藤貢一君） 以上をもちまして、令和5年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

（午後3時53分）

令和5年10月25日

館林地区消防組合議長

斉藤貢一

会議録署名議員

藪之本佳奈子

会議録署名議員

関根慎市